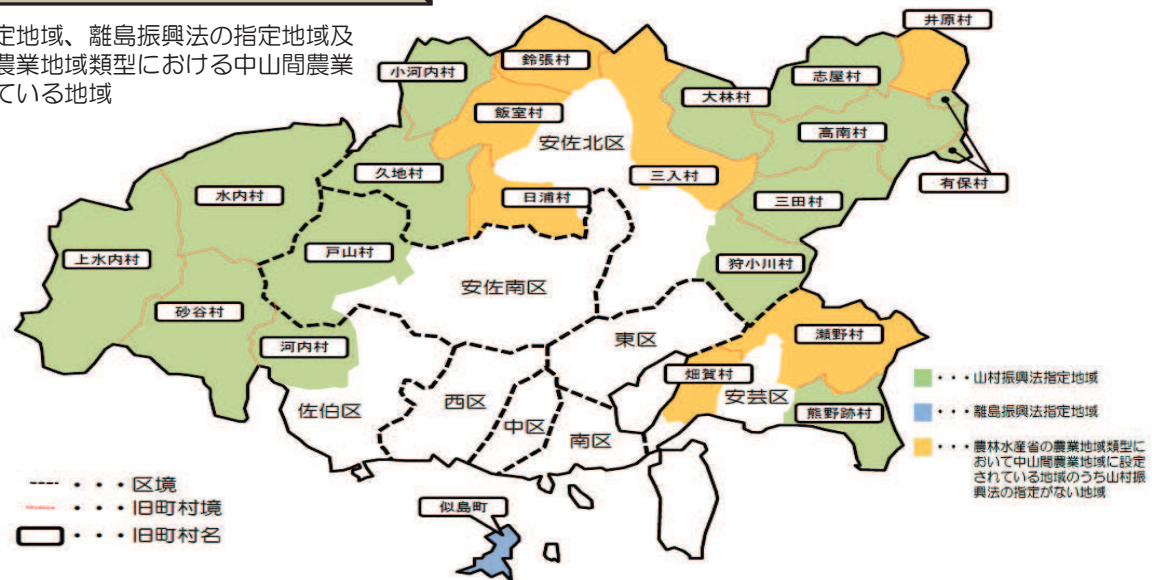


中山間地域の範囲

山村振興法の指定地域、離島振興法の指定地域及び農林水産省の農業地域類型における中山間農業地域に設定されている地域



区	対象地域（旧町村名）		現在の町名
南区	似島町		似島町
安佐南区	沼田町	戸山村	沼田町大字阿戸、大字吉山、安佐北区安佐町大字くすの木台の一部
安佐北区	可部町	大林村	大林一丁目～四丁目、大林町
		三入村	可部町大字南原、大字上町屋、大字下町屋、大字桐原、三入一丁目～七丁目、三入東一丁目・二丁目、三入南一丁目・二丁目
	白木町	有保村 志屋村 高南村 三田村 井原村	白木町
	安佐町	久地村	安佐町大字久地、大字くすの木台の一部、安佐南区伴北七丁目の一部
		小河内村	安佐町大字小河内
		日浦村	安佐町大字筒瀬、大字宮野、大字後山、大字毛木、大字動物園、あさひが丘一丁目～九丁目
		鈴張村	安佐町大字鈴張
		飯室村	安佐町大字飯室
	高陽町	狩小川村	狩留家町、小河原町、上深川町
安芸区	阿戸町	熊野跡村	阿戸町
	畑賀町	畑賀村	畑賀一丁目～三丁目、畑賀町
	瀬野町	瀬野村	瀬野一丁目～五丁目、瀬野町、瀬野西一丁目～六丁目、瀬野南一丁目、瀬野南町、上瀬野一丁目・二丁目、上瀬野町、上瀬野南一丁目～二丁目
佐伯区	五日市町	河内村	五日市町大字上河内、大字下河内、大字上小深川、大字下小深川、大字藤の木、藤の木一丁目、藤の木二丁目～藤の木四丁目の各一部、河内南一丁目・二丁目
	湯来町	砂谷村 水内村 上水内村	湯来町、杉並台

※ 事業所の地域が該当するか不明な場合は、問い合わせ先（表面）までご連絡ください。